|  |
| --- |
| ●各種助成金制度　　～市民活動・コミュニティ～　④ |
| 助成制度名称 | きらめき活動助成事業（講師・アドバイザー派遣事業） |
| 助成実施主体 | 公益財団法人　山口きらめき財団（y-kirameki.or.jp/）山口市水の上町1番７号　水の上庁舎2階TEL：083-929-3600FAX：083-924-9096 |
| 助成対象団体 | 県内を本拠とする団体ただし、県、市町、教育委員会、学校、公民館、図書館等の行政機関やこれらの外郭団体は対象外。 |
| 助成対象事業 | 1. 県民活動の活性化や、男女共同参画社会の実現を主たる目的とした研修会や講座であること。
	1. 当該研修会等の実施にあたって、国、県、市町等から委託や補助を受けていないこと。
	2. 参加者が概ね１０人以上であること。
 |
| 助成内容 | 講師・アドバイザーの派遣【講義・アドバイスできる内容】（共通）組織運営に関すること、広報、企画の立て方など（県民活動）地域づくり、子育て支援、防災等の事業アドバイスや実践事例の紹介など（男女共同参画）男女共同参画社会の実現に向けた取組、ＤＶ・デートＤＶ防止、ワークライフバランス等の講義・講演など |
| 募集期間 | 随時 |
| 備　考 | ・講師・アドバイザーのリスト有（参照のこと）・「山口きらめき財団講師・アドバイザー派遣申請書」の提出要 |